

決算議案委員長報告及び報告に対する討論

九月定例会で各常任委員会に付託されていた「平成二十二年度各会計決算議案委員長報告」が行われ、久永良一議員と山田誠議員の討論の後、採決され、賛成多数で認定されました。委員長報告の要約と討論の要旨を紹介します。

総務文教委員会

当委員会に付託された平成二十二年度決算議案十件を審査した。一般会計決算議案のうち総務文教委員会の所管に属する事項については、納税コールセンターの運営方法などについて質疑応答があり、全員一致で認定とした。公共用地取得事業特別会計決算議案、六件の各財産区会計決算議案及び二件の各奨学金特別会計決算議案は、審査の結果、全員一致で認定とした。

厚生委員会

平成二十二年度決算認定議案五件について、去る十月六日、十三日の二日間に行われたり、執行部の出席を求め慎重に審査を行った。その結果、老人保健特別会計議案については全員一致で原案のとおり認定とし、その他の四議案については採決の後、賛成多数で原案のとおり認定とした。

産業委員会

産業委員会に付託され決算議案二件について、当局の説明を聴取し慎重に審査した。

議案第二十号については、賛成多数で認定すべきものと決定した。なお、一部の委員から、商工振興費の項目で認定できない部分があるとの意見があった。議案第二十二号については、全員一致で認定すべきものと決定した。

建設水道委員会

平成二十二年度決算議案七件について、十月七日に委員会を開催し、慎重に審査し、議案は七件ともに全員一致で原案どおり認定と決した。

主な審議として、議案第二十五号では、下水道の接続率向上への取組みを提案した。議案第三十九号では、今後の経営方針等の質疑があった。議案第四十号では、工業用水使用の企業の誘致に、更なる努力を要請した。

税金無駄使いなどに反対

日本共産党津山市議団 久永良一

アルネ・津山街づくり会社の破綻処理などへの税金投入。子どもの保育は、公が責任を持つべきである。その責任を放棄する委託料。新クリーンセンターの問題解決に至っていない年度の周辺整備事業費。国保、介護保険制度の国の責任の後退と低所得者の負担軽減がなされていない点。無謀な計画を強行してきた水道企業団(赤字)への参加と負担に反対。議案五件に反対、その他は賛成。

未収金の収納を徹底するように

津山誠心会議・改革クラブ 山田 誠

総論的には賛成するものの、市民負担公平の原則から各種未収金の収納対策を徹底していただきたい。中には悪質なものも含まれているが、現在の収納体制や対応に限界があるならば、条例や規則を新たに設けて対応していただきたい。

委員長報告に対する討論

総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、十二月定例会に提案された各付託案件の審査結果の報告が行われ、委員長報告に対する討論が行われました。これは、各議員及び会派が、どのような内容の施策にどのような理由で賛成し、反対するのかを明らかにするものです。十二月定例会では一人が討論を行いました。その要旨を紹介します。

ごみ収集を直営で残すべき

日本共産党津山市議団 末永弘之

委員長報告が三十五件あるが、その内一般会計補正予算(第二次)中にある債務負担行為、家庭可燃ごみ収集業務委託約二億二千万円について、市民生活に直結する生ごみ収集の民間委託は、市民サービスの低下につながり、民間企業で働く労働者の「低賃金」に頼るという現象になっており、「不況打開」のためには、国民が物を買うという意欲が生まれる所得、収入が保障されることの方が大切である。公が責任を持つべきところは持つべきである。委託料の根拠は運転手一人、助手一人である。ところがパッカー車には、二人乗りを義務づけしていない内容である。実際と違う委託料の試算金額もおかしいものと指摘をしておく。その他は賛成する。三十五分の三十四〇九十七・一%の賛成であるから、「何でも反対する」などと言わないようお願いしておく。